

令和2年6月27日

株主各位

福井市花堂中二丁目15番1号  
サカイオーベックス株式会社  
代表取締役社長 松木伸太郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和2年6月26日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 7,100株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,139円
4. 給付金額の総額	金15,186,900円
5. 現物出資財産の内容及び価額	令和2年6月26日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役7名及び理事5名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金15,186,900円(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,139円)を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役(※) 7名 5,200株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 当社の理事 5名 1,900株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	令和2年7月17日

以上